

平成26年12月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

厚生委員長 大城美幸

### 厚生委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成26年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

#### 記

#### 1 視察期日

平成26年10月20日（月）から10月21日（火）まで

#### 2 視察先

北九州市（福岡県）、生駒市（奈良県）

#### 3 視察項目

##### (1) 放課後児童対策の拡充（北九州市）

本市では、現在、学童保育所や地域子どもクラブ等の放課後支援対策の充実と安定的な運営の推進に向けて、子どもたちが遊びやスポーツ、学習を通じて仲間づくりや社会参加ができるよう、三鷹市子どもコミュニティ推進計画に基づき、地域、学校、家庭が一体となり子どもたちの放課後等の活動の拠点づくりに取り組んでいる。また、子どもたちが安全で安心して生活ができる「居場所」としての学童保育所のサービスの向上と地域子どもクラブの活動の充実を図り、相互の連携を進め、学童保育所については、通所児童の安全、待機児解消、施設の老朽化等の視点から計画的に整備を進めている。

そこで、本市議会としても、今後の放課後児童対策の取り組みの参考とするため、先進事例の視察を行った。

##### (2) 地域ケア会議の取り組み（生駒市）

本市では、本年度、すべての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、利用者のニーズに合わせ、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、「地域包括ケア会議モデル事業」を実施している。

具体的には、地域包括支援センターが主体となり、医師、介護事業者など

多職種で構成された会議を開催し、地域課題の抽出・分析等を行うとともに、個別困難事例の解決に取り組む中で、地域に共通した課題の明確化や地域資源の開発・ネットワーク化を進めている。

そこで、本市議会としても、今後の地域包括ケア会議のあり方を検討する参考とするため、先進事例の視察を行った。

#### 4 出張者

##### (1) 厚生委員

大城 美幸、土屋 健一、川原 純子、加藤 浩司、長島 薫、  
野村 羊子、後藤 貴光

##### (2) 同行職員

子ども政策部調整担当部長 宮崎 望

##### (3) 随員職員

議会事務局調査係主任 小棚木 智恵

## 放課後児童対策の拡充

### 1 目的及び経緯

#### (1) 目的

希望する全ての児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

#### (2) 経緯

放課後児童クラブは、共働き等の理由により昼間保護者のいない、主に小学校低学年の児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ることを目的としている。そのため北九州市では、放課後児童クラブが未設置の小校区（利用希望児童数おおむね10人以上）での整備や、既設放課後児童クラブの老朽化等による移設を進めてきた。

平成20年度から、さらなる待機児童の解消や開設時間の延長、高学年児童の受け入れなどの放課後児童クラブの課題の早期の解決と、放課後の児童の安全な居場所を確保するため、入所対象を低学年の留守家庭に限らず希望する全ての児童とする、いわゆる全児童化に転換した。平成20～22年度までの3カ年で、全ての放課後児童クラブで全児童化に対応できるよう必要な施設や体制の整備を行った。

### 2 放課後児童クラブの概要

#### (1) 設置基準

原則として、利用希望数が10人未満を除く小校区

#### (2) 対象児童

小学校1年～6年生の児童（留守家庭以外の児童も対象）

#### (3) 指導員

各クラブ1名、その他児童数に応じて補助指導員を配置している。

【資格】保育士または教諭の資格を有する者、もしくは児童の福祉・教育の知識・経験を有する者

【業務】遊びの指導を重点に、生活指導、学習指導を行う。

#### (4) 運営組織

ア 運営委員会（業務委託）…156クラブ

まちづくり協議会、社会福祉協議会、自治会、PTA、民生・児童委員、小学校校長等で構成されている。

イ 北九州市福祉事業団（指定管理）…45クラブ（児童館内放課後児童クラ

ブ)

(5) 保育時間（標準モデル）

ア 平日 下校時～午後 6 時30分以降

イ 長期休暇等 午前 8 時30分～午後 6 時30分以降

※クラブによる（終了時刻はおおむね午後 5 時から午後 7 時の間）

(6) 保育料（保護者負担金）（標準モデル）

月額7,000円以下（おやつ代等の実費負担を含む）

※クラブによる（おおむね月額4,000円～8,000円程度）

(7) 委託料

児童数	委託料	指導員数	補助指導員数
～20人	2,469,900円	1人	—
21人～30人	2,636,700円		1人
31人～40人	2,980,800円		2人
41人～50人	3,291,600円		3人
51人～60人	3,597,100円		
61人～70人	3,901,600円		
71人～	4,140,900円		

◆障がい児受け入れ加算

1人～3人 1,577,000円

4人～6人 2,365,500円

7人～ 2,759,750円

（7人以上の場合は、4人～6人の加算額に3人ごとに394,250円を加算する）

※補助指導員の加配については各クラブで判断している。

(8) 施設整備費（平成20年度～23年度）

約26億4千万円

※新設5カ所、建てかえ13カ所、増設54カ所、増築8カ所を整備した。

(9) 予算額（平成26年度）

ア 運営費 880,911千円

イ 施設整備費 111,373千円

(10) 放課後児童クラブ数等の推移

ア 放課後児童クラブ数及び設置校区数（4月1日現在）

年度	クラブ数	校区数
22	172	125
23	187	126
24	193	126
25	197	126
26	201	126

平成26年度現在、全131校区のうち5校区は利用希望児童数が10人未満のため未設置

イ 全児童化実施クラブ数及び校区数（4月1日現在）

年度	クラブ数	校区数
22	128	93
23	186	126
24	192	126
25	197	126
26	201	126

ウ 登録児童数及び待機児童数（4月1日現在）

年度	登録児童数		待機児童	
		高学年児童数	人数	クラブ数
22	7,791	1,297	9	1
23	8,525	1,672	0	0
24	9,080	1,917	0	0
25	9,510	2,162	0	0
26	9,962	2,225	0	0

3 取り組みの効果・成果

平成22年度末までに必要な施設や体制の整備を行った結果、入所希望者を受け入れることができない放課後児童クラブはなくなり、平成23年度以降は待機児童が解消されている。また、全児童化に伴い、高学年の登録児童数が大幅に伸び、障がいのある児童の入所も増加している。

北九州市の放課後児童クラブは、社会福祉協議会等の地域の団体や社会福祉法人など多様な団体によって運営されており、クラブごとに開設日や開設時間など

の運営状況に違いがあった。全児童化開始以前は午後5時で終了するクラブも多々あったが、どのクラブに通所しても同じようにサービスが受けられるよう標準化の取り組みを行い、平成26年度は99.5%のクラブが午後6時30分以降も開設している。

平成25年度に実施した保護者への満足度調査では、質問した10項目のうち8項目で「大変満足」「ほぼ満足」の比率が8割を超えており、一定の評価を受けている。また、建物の広さや備品などの施設環境については、「大変満足」「ほぼ満足」の割合が全児童化に取り組む前の平成20年度調査と比べ67.1%から76.2%に上昇した。

#### 4 今後の課題

- (1) 国のガイドラインでは、登録児童数は最大70人までとされているが、登録児童数が増加傾向にある中で、71人以上となっている放課後児童クラブが平成26年4月1日現在4クラブあり、分割を行う必要がある。この4クラブに関しては、施設面での対応はできているが、指導員の確保・配置が間に合わなかったため、人員確保ができ次第分割していく予定である。
- (2) 開所日、開所時間については、平成20年度の調査より満足度が減少しており、子ども・子育て支援新制度の中で、予算面も含め具体的な改善に向けた対策を検討していく必要がある。

#### ◎ 主な質疑

- ・放課後児童クラブ登録児童の利用率について
- ・障がい児の受け入れ体制について
- ・指導員の人員及び保育の質の確保方策について
- ・放課後児童クラブ内における事故等に係る保険の加入について
- ・今後の登録児童数の見込み及び児童数減少時の施設活用のあり方について
- ・高学年の利用者世帯の所得傾向について
- ・放課後児童クラブにおける小学校の空き教室の利用状況について

#### ◎ 主な提供資料

- ・北九州市放課後児童健全育成事業概要

## 地域ケア会議の取り組み

### 1 目的及び経緯

生駒市は大阪のベッドタウンとして、低層住宅を中心とした質の高い住宅都市として発展してきた。南北に細長い地形を呈し、坂道が多い町並みであるため、高齢者が膝や腰を痛めると「閉じこもりがち生活」を余儀なくされる。また、介護保険制度における軽度認定者が多いのも特徴である。

現在の高齢化率は23.91%で全国や奈良県に比べ比較的低い。しかし、今後10年間の後期高齢者人口の伸びが高いことが見込まれており、要支援・要介護認定者や認知症高齢者が増加することへの対応が課題となっている。

平成37年には、税や保険料の大幅な負担増、医療や介護を提供する事業所や人材の大幅な増加が見込まれており、現行制度での対応には限界がある。そのため、地域包括ケアシステムの構築の具体化に向けて、地域ケア会議の開催や多職種連携に向けた会議の推進、地域包括ケア推進体制の整備、地域包括ケアに関する普及啓発と仕組みづくりを進めている。

また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に向けて、軽度認定者の自立支援に向けたサービスの創出について専門職と検証するため、平成24年10月から平成26年3月まで国のモデル事業である市町村介護予防強化推進事業に参画し、自立支援に向けた地域ケア会議の方法論を確立した。

### 2 生駒市における高齢者の課題

- (1) 坂道が多く、健康上の課題を抱えた高齢者がひきこもりがちになる傾向がある。
- (2) 軽度認定者、骨・関節疾患を患う高齢者が多い。
- (3) 現在は前期高齢者が多いが、平成37年には後期高齢者人口の伸びが全国の上位5%に入ると推計されている。
- (4) 高齢者虐待の相談がふえており、被虐待者の約8割が認知症高齢者である。
- (5) 高齢者人口の伸びに伴い、認知症高齢者が増加し、認知症関係の相談件数も大幅にふえている。
- (6) 認知症高齢者への対応についての理解が浸透しておらず、徘徊高齢者等への対応に苦慮している。

### 3 生駒市における地域ケア会議の役割

生駒市では、上記の課題を解決する方法のひとつとして「地域ケア会議」を活

用している。

地域ケア会議の役割は以下の5点であり、市、日常生活圏域、個別のレベル別に、地域ケア会議Ⅰ～Ⅳの4種類の会議を設置している。（表のとおり）

- (1) 医療・保健・福祉等の関係者の技能向上と個別ケースの支援に関する質の向上を目指すために個別の課題を解決していく役割
- (2) さまざまな会議形式を通して地域の課題を整理していく役割
- (3) 地域包括ケアの構築に関与する住民・関係者・関係機関のネットワーク形成を図るために地域の課題を抽出し、課題を共有、解決していくために、誰が、どの機関が、どのような取り組みができるかを考え、互いのネットワーク化を考える役割
- (4) 地域の課題を解決していくために、地域にない資源の開発や必要な事業を創出しながら、地域づくりを行っていく役割
- (5) 政策形成に必要な地域の課題を系統化し、行政課題に変え政策に反映していく役割

レベル	会議名	会議の概要	会議の機能(役割)				
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
市	地域ケア会議Ⅰ	生駒市における自立支援の方法論の構築を目的とした検討	○		○	○	○
日常生活圏域	地域ケア会議Ⅳ	認知症についての知識の周知、課題の検討を通じ、認知症の方や家族を排除しないまちづくりを推進	○	○		○	
	地域ケア会議Ⅲ	地域住民と集まり、地域の実情やニーズを掘り起こす			○	○	
個別	地域ケア会議Ⅱ	支援困難ケースの課題解決、地域の支援体制の構築	○	○			

#### 4 市町村介護予防強化推進事業への参画

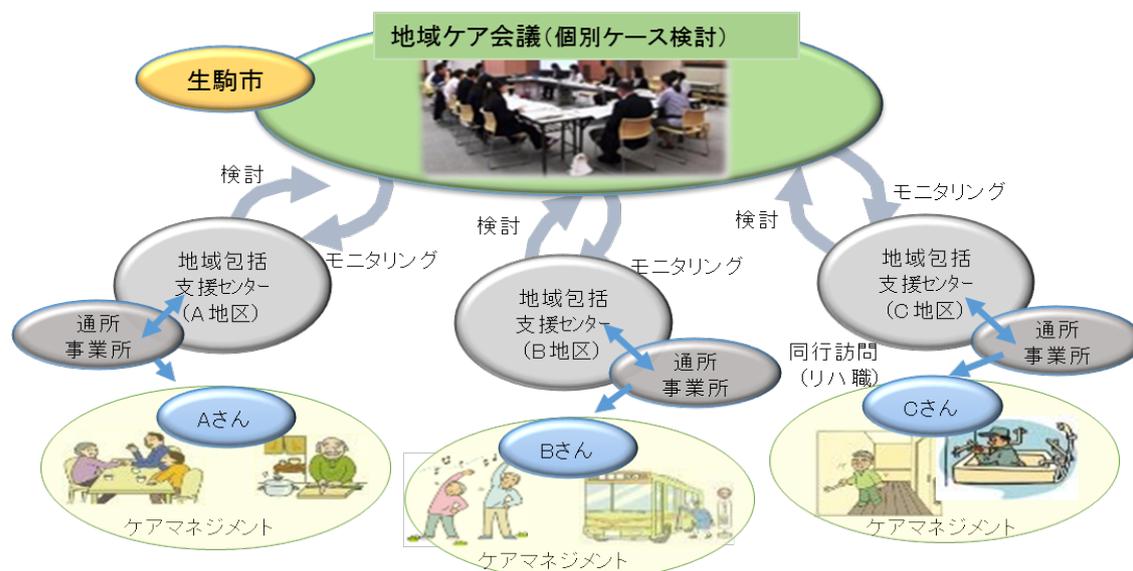
地域ケア会議Ⅰは、平成24年10月から平成26年3月まで国のモデル事業である市町村介護予防強化推進事業に参画する中で、自立支援の方法論の構築を目的に設置した。

同じ要支援1でも心身の状態は幅が広いので、「集中介入期」「移行期」「生活期」の3期に分け、状態に合わせて自立支援に向けた支援メニューを組み立てたことが生駒市のモデル事業の特徴である。モデル事業の中では、アセスメントツールを開発し、初回・中間・終了期の支援方針が一連の流れで理解できるように帳票を工夫した。

## 5 地域ケア会議 I の特徴

地域ケア会議 I では、以下の点をポイントに個別ケースの検討を行っている。

- (1) 1つのケースについて、月に1回、初回・中間・終了期の計3回、多職種協働（市、地域包括支援センター、通所事業所スタッフ、リハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士等）によるケース検討会を実施している。
- (2) 課題を整理し、目標と支援内容・役割分担を明確化した上で、支援の実践を行う。
- (3) 丁寧なモニタリングを行い、進捗状況に変化があれば、その都度担当者会議を開催して軌道修正をする。その結果を次の会議で報告し、支援の妥当性を検討する。
- (4) 多職種で連携することにより、「できないこと」と諦めず、「できそうなこと」を探し、「できる方法」を検討する。



生駒市提供資料より

## 6 取り組みの効果・成果

- (1) 多職種連携による地域ケア会議（ケース検討会）で個人ごとに目標を設定して通所型事業と訪問型事業に参加することにより、身体機能が低下していた高齢者が1人で外出できるようになったり、介護保険の更新が不要になったりするなど、自立につながるケースが多い。
- (2) 通所していた高齢者が「卒業」した後、ボランティアとして通所事業に参加してサポートする側になり、活動的な生活を送っている。こうした姿は、通所施設利用者が元気を取り戻していくうえで、大切な互助の役割を担っている。
- (3) 多職種協働で議論することにより、ケアマネジメントの質が向上した。

(4) 地域ケア会議での事例の積み重ねにより、認知症や骨関節疾患等個人の状態に合わせた効果的な支援のあり方が見通せるようになり、新しい介護予防・日常生活支援総合事業のメニュー開発へつながった。

(5) モデル事業に参画したことにより、地域ケア会議を進めていく上での体系の整理ができた。

ア 生駒市オリジナルのアセスメントツールを活用した自立支援に向けた方法論の構築

イ 高齢者が高齢者を支えていくことができる「共助の仕組み」を構築

ウ 認知症高齢者を支えていくことができる「地域づくり」を構築

## 7 今後の課題

自立支援型の地域ケア会議Ⅰについては、3時間で30ケース程度を検討しているため、事前の資料準備や当日の会議運営の負担が大きい。現在は市直営で運営しているが、今後は地域包括支援センターに移行していく予定であるため、地域包括支援センターが主体となって運営できるよう、センターの力量を高める必要がある。

地域ケア会議は、目標を明確化し、共有した上で運営しなければ、単なる調整会議となる可能性が高い。効果的な会議運営のため、多職種のメンバー全体の意思統一も課題である。

また、事例の積み上げを行うことで結果的に政策形成につなげていけるということを意識した会議運営を行うことが課題でもある。

### ◎ 主な質疑

- ・通所事業卒業者が活躍できる事業の創出について
- ・モデル事業における参加状況等について
- ・認知症高齢者の徘徊行動等に対する効果的な対策について
- ・地域サロン運営に係る基本的考え方について
- ・福祉の活用に向けたデマンド交通の導入に係る考え方について

### ◎ 主な提供資料

- ・地域ケア会議とその発展型の会議による今後の軽度認定者の支援
- ・市町村介護予防強化推進事業における個人票
- ・生駒市の介護保険事業の概要
- ・生駒市介護予防強化推進事業2014
- ・あなたとわたしの介護予防～生駒市の介護予防事業のご案内～
- ・パワーアップ教室のご紹介

- ・私のいきいきライフvol. 2 介護予防実践 “いこまの元気高齢者” 10組をご紹介します
- ・広報いこま「明日の元気を今つくる」特集ページ

### 〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明や各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を取り寄せ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。